

第2回

北区リレーションシップ協議会会議録

平成29年6月28日

第2回 北区リレーションシップ協議会

開催日時 平成29年6月28日(水)

開会 午後7時00分 ~ 閉会 午後8時48分

出席委員(18人)

- 座長 東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科 齊藤 恭平
副座長 北区町会自治会連合会 齋藤 邦彦
委員 北区スポーツ大使 高橋 勇市
委員 日本スポーツ振興センター西が丘管理部 岸 千秋
委員 東京都障害者総合スポーツセンター 高山 浩久
委員 東京都北区体育協会 根本 貞義
委員 北区総合型地域スポーツクラブ れっど★しゃっふる 吉村 実花子
委員 北区スポーツ推進委員協議会 二村 正徳
委員 北区商店街連合会 尾花 秀雄
委員 東京商工会議所 越野 充博
委員 北区文化振興財団 気賀沢 進
委員 北区立小学校体育会 淵脇 泰夫
委員 北区立小学校PTA連合会 兼松 リカ
委員 北区立中学校PTA連合会 西村 美奈子
委員 北区青少年地区委員会会長会 加藤 和宣
委員 北区青少年委員会 清水 恒明
委員 北区政策経営部長 中嶋 稔
委員 北区地域振興部長 浅川 謙治

欠席委員(4人)

- 委員 北区スポーツ大使 石野 枝里子
委員 東京北区観光協会 大前 孝太郎
委員 北区立中学校体育会 高田 勝喜
委員 北区教育委員会事務局教育振興部長 田草川 昭夫

次第

1. 開 会
2. 座長、副座長あいさつ
3. 構成員紹介
4. 議 題
 - (1) 北区リレーションシップ協議会設置要綱の一部改正
 - (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた北区の取組方針の説明
 - (3) 協議事項
 - ①北区スポーツ大使の任命及びスポーツコンダクターの活動について
 - ②スポーツボランティア制度の活用について
 - ③事前キャンプ誘致に向けた取組みについて
 - ④東京2020大会開催の1,000日前を記念したイベントの開催について
 - ⑤平昌2018冬季オリンピック・パラリンピック応援事業について
 - (4) その他
5. 今後のスケジュール
6. 閉 会

午後7時00分開会

○齊藤座長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回北区リレーションシップ協議会を開催したいと思います。

私は、この会の座長をしております東洋大学の齊藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

今日は本当に遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、何となく梅雨っぽい天気です。気持ちがいりませんけれども、何か今朝ほどテレビを見ましたら、今日の会議資料でも後半部分に出てきますが、車のナンバープレートについて、オリンピック・パラリンピックの候補の案が出ていまして、何か公募をする形でデザインを選ぶような話が出ておりましたが、何となくだんだん、だんだんオリンピックモード、パラリンピックモードになっていくような雰囲気の中でございます。

その中で、この会議体はいわゆるリレーションシップ協議会ということですので、我々の関係をもって、まさしくオリンピック・パラリンピックのムーブメントを高めていこうということですので、多くの事業に対しまして、よろしくどうぞお願いしたいというふうに思っています。

では、まず最初に口答になりますが、この会議体の議事録をつくる関係がございまして、まず録音のほうをご許可いただければというふうに思います。あわせて、写真と今日はそちらのほうにカメラが入っておりますけれども、J:COMさんが映像の取材に来ていただいておりますので、その映像のほうも撮らせていただくということをご許可いただければというふうに思います。

ちなみに、番組の宣伝を申し上げますと、明日放送だそうですので、明日の夕方5時半から「デイリーニュース」という中で放送されるということだそうです。皆さんぜひ宣伝いただければというふうに思います。

それでは、まず最初に事務局のほうから本日の資料の確認をしていただきたいというふうに思います。

よろしくどうぞ。

○事務局（木暮主査）

それでは、お配りさせていただきました資料を確認させていただきます。

まず、表には本日の次第でございます。おめくりいただきますと、本日お配りさせていただきました資料の一覧となっております。それぞれの資料、右肩のところに資料番号

が振ってございます。

まずは資料1、本日の構成員の名簿でございます。

それから、資料2、本日の座席表、資料3、本会の設置要綱をつけさせていただいてございます。

資料4-1、左肩ホチキス留めの少し厚い資料となっております。一番後ろのページは、9ページでございます。

それから、資料4-2、写真つきで北区の取組みを紹介させていただいたものでございますけれども、こちらは最後のページが16ページまでとなっております。

それから、資料5、パートナーシップ協定の締結について、両面刷りのものでございます。

続いて資料6、スポーツボランティアのガイドブック、パンフレット、申し訳ございません。写しとさせていただきます。つけさせていただきました。

続いて資料7、東京2020大会1000日前記念イベントの開催について、こちらは片側1面、資料8、東京2020応援プログラムと書いてあるもの、ホチキス留めされたものでございます。

資料9、東京大会のマスコットについてのお知らせのもの、片面刷り、それから資料10、今後のスケジュール（予定）として片面刷りのものをご用意させていただきました。

最後に、スポーツ庁の事業の紹介のパンフレット、カラー刷りのものをつけさせていただいてございます。

配らせていただいた資料は以上でございますが、何か不足等ございますでしょうか、大丈夫でしょうか。

また、説明の中でもし資料に落丁等ございましたら、その都度、事務局におっしゃっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○齊藤座長

ありがとうございます。

皆さん確認していただいて、ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次第に従いまして進めてまいります。2番に座長、副座長挨拶とありますが、先ほど私のほうで挨拶させていただきましたので、実は本日半分ぐらい新たにこのメンバーに加わった方がいらっしゃいます。後ほど構成メンバーのほうは紹介いたしますが、その中で新しく加わった方の代表という形で、今回副座長ということで、北区の町会自治会連合会の赤羽地区の会長でいらっしゃる、私と同じお名前の齋藤様のほうからご挨拶願えればと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○齋藤副座長

改めまして、皆さんこんばんは。

この北区リレーションシップ協議会、私去年まで担当していました会長さんが変更になりましたので、私がということで、一生懸命やらせていただきますけれども、ダブルサイトウということで、ひとつよろしくお願いいたします。（拍手）

○齋藤座長

続きまして、次第の3番になります構成員の紹介というところがございますので、こちらのほうは事務局のほうになりますでしょうか。

○事務局（木暮主査）

北区の東京オリンピック・パラリンピック担当課で、担当主査をしております木暮と申します。

この協議会に参加いただきました皆様、資料の1をご覧くださいませでしょうか。資料1の構成員名簿のとおりでございます。

私のほうからご紹介させていただきます。

まず、改めまして、本会の座長さんをお願いしてございます東洋大学ライフデザイン学

部の学部長さんをされていらっしゃる齊藤教授でございます。

○齊藤座長

よろしく申し上げます。

○事務局（木暮主査）

それから、名簿とは順が異なりますけれども、副座長をお願いしてございます北区町会自治会連合会、赤羽地区、齊藤会長でございます。

○齊藤副座長

齊藤です。よろしく願いいたします。

○事務局（木暮主査）

続きましては、北区のスポーツ大使2名を今回お願いしてございました。

まずは、2006年トリノスピードスケートの日本代表でございました石野枝里子大使でございます。本日は所用により欠席と連絡がございました。

続いて、同じくスポーツ大使、2004年アテネパラリンピックフルマラソン金メダリスト、高橋勇市さんでございます。本日、遅れるとの連絡がございました。

続きまして、日本スポーツ振興センター西が丘管理部部長、岸様でございます。

○岸委員

岸でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（木暮主査）

東京都障害者総合スポーツセンタースポーツ支援課長、高山様でございます。

○高山委員

高山です。よろしく願いいたします。

○事務局（木暮主査）

東京都北区体育協会専務理事、根本様でございます。

○根本委員

根本です。よろしく願いいたします。

○事務局（木暮主査）

北区総合型地域スポーツクラブれっど★しゃっふる副理事長、吉村様でございます。

○吉村委員

吉村です。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

北区スポーツ推進委員協議会会長、二村様でございます。

○二村委員

二村でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

北区商店街連合会会長、尾花様でございます。

○尾花委員

尾花です。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

東京商工会議所北支部会長、越野様、本日遅参との連絡がございました。

続きまして、東京北区観光協会、また城北信用金庫理事長でいらっしゃいます大前様、本日遅参との連絡がございました。

北区文化振興財団事務局長、気賀沢様でございます。

○気賀沢委員

気賀沢です。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

北区立小学校体育会、淵脇様でございます。

○淵脇委員

淵脇です。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

北区立中学校体育会会長、高田様、本日欠席との連絡がございました。

北区立小学校PTA連合会会長、兼松様でございます。

○兼松委員

兼松です。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

北区立中学校PTA連合会会長、西村様でございます。

○西村委員

西村です。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

北区青少年地区委員会会長、加藤様でございます。

○加藤委員

加藤和宣と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

北区青少年委員会会長、清水様でございます。

○清水委員

清水です。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

それから、行政側でございます。

北区政策経営部、中嶋部長でございます。

○中嶋政策経営部長

中嶋です。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

北区地域振興部、浅川部長でございます。

○浅川地域振興部長

浅川です。よろしくお願いいたします。

○事務局（木暮主査）

なお、北区側からはもう1名、北区教育委員会事務局教育振興部、田草川部長でございますけれども、本日所用のため欠席となっております。

また、お越しいただいたばかりで申し訳ございません。ご紹介させていただきます。

東京商工会議所北支部会長、越野様でございます。

○越野委員

遅れて参りました。よろしくお願ひいたします。

○事務局（木暮主査）

よろしくお願ひいたします。

以上です。紹介させていただきました。

○齊藤座長

ありがとうございます。

それでは、早速4番の議題のほうに入ってまいりたいと思いますが、先ほどちょっと確認をし忘れたのですが、本日は傍聴の方はいらっしゃいませんね。

失礼しました。2名いらっしゃいますね。よろしくどうぞお願ひいたします。

では、議題のほうに入ってまいります。特に今回はその他にも含めると4題の議題がありますが、特に（3）の協議事項に関しては、皆さんにご認識いただきたいんですけれども、本来の会議体という、行政側との一方的な情報提供という形になりますけれども、これはいわゆる協議会ということになってございますので、協議事項に関しては、なるべく皆さんの多くの意見を頂戴したいというふうに思いますので、よろしくどうぞお願ひいたします。

○事務局（木暮主査）

ご到着された委員をご紹介させていただきます。

北区のスポーツ大使を担っていただいております高橋勇市様、2004年アテネパラリンピックフルマラソン視覚障害の部で金メダリストでございます。本日お越しいただきまし

た。よろしくお願いいたします。

○高橋委員

よろしくお願いいたします。

○齊藤座長

ありがとうございます。

では、議題のほうに入っております。

まず、(1)になりますが、北区リレーションシップ協議会設置要綱の一部改正について、こちらのほうを事務局のほうから説明願います。

○事務局(石丸課長)

東京オリンピック・パラリンピック担当課長の石丸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題1、北区リレーションシップ協議会設置要綱の一部改正についてでございます。資料3をご覧ください。

こちらが要綱でございます。

改正箇所は、1枚おめくりいただきまして、別表2の区分が文化・観光の9番のところでございます。団体名を一般社団法人東京北区観光協会という形で改正いたしました。法人設立に伴いまして、(仮称)東京都北区観光協会設立発起人会から名称を変更したものでございます。

以上です。

○齊藤座長

ありがとうございます。

ただいまの変更事項に関して、ご承認いただけますでしょうか。

特にこれに関してはないと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続いてまいります。（２）の議題になります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた北区の取組方針の説明に関して、こちらのほうも事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（石丸課長）

それでは、説明させていただきます。

議題（２）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた北区の取組方針について、資料4-1をご覧ください。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた北区の取組方針でございます。

まず、1枚おめくりください。1番のはじめにでございます。東京オリンピック・パラリンピックに向けての取組みの基本的な考え方をお示ししてございます。

2番の方針の位置づけでございます。この取組方針は、北区基本計画を踏まえ、北区の魅力の向上を図り、区が一丸となって、東京2020大会を成功させるものと位置づけてございます。

2ページをご覧ください。3の基本的な考え方です。東京2020大会開催を、スポーツを軸とした北区の活性化につなげる。NTCやJISS、障害者総合スポーツセンターと連携し、トップアスリートのまち・北区を推進していく。シティプロモーションを重点に置いた事業展開を進め、北区の魅力を発信していくというものでございます。

4番の施策の体系でございます。オリンピック・パラリンピックの開催決定を受けまして、スポーツ推進と運動能力向上、トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備、地域連携・魅力づくりと発信の3つの施策展開を通じまして、トップアスリートのまち・北区を推進するものでございます。

3ページをお開きください。こちらからは計画事業になります。中期計画から抜粋した東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組みでございます。

まず、地域産業の活性化、25番、北区観光力向上プロジェクトの推進でございます。

その下が30番、外国人ウェルカム商店街事業の拡充、推進でございます。

4ページをご覧ください。

生涯学習の推進、こちらは35番、来たKITAオリパラプロジェクト、こちらも拡充してまいります。

次は生涯スポーツの推進、37番、東京オリンピック・パラリンピックに向けたバリアフリー整備でございます。こちらも推進してまいります。

5ページをお開きください。38番の「トップアスリートのまち・北区」PRプロジェクトでございます。こちらは内訳といたしましては、ROUTE2020デコレーションの整備、事前キャンプの誘致、リレーションシップ競技会の開催、トップアスリート直伝教室、スポーツ大使、これを推進、拡充してまいります。

40番、障害者スポーツ交流イベント、こちらも推進してまいります。

6ページをご覧ください。41番の2020チャレンジアカデミー、こちらはフェンシング、車いすフェンシングの教室を推進してまいります。

42番、スポーツを支える人材育成事業、こちらは内訳が初級障害者スポーツ指導員、それからスポーツボランティア、それぞれ推進してまいります。

7ページをお開きください。未来を担う人づくり、44番の健やかな体の育成プロジェクト、内訳といたしましては、キッズアスレティックスの体験とキッズアスレティックスの指導者育成講習会を推進してまいります。

8ページをご覧ください。うるおいのある魅力的な都市空間の整備、100番、駅前公衆トイレ等リフレッシュ事業、こちらにお示しの整備を進めてまいります。

最後、9ページになります。参考といたしまして、オリンピズムの根本原則と東京2020大会の大会ビジョンをお示ししております。後ほどご高覧いただければと思います。

続きまして、資料4-2になります。東京2020大会に向けた取組みでございます。

前回、リレーションシップ協議会開催以降に進捗した主な点について説明いたします。

3ページをお開きください。2の北区スポーツ大使の任命です。こちらは後ほど協議事項においてご説明申し上げます。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらが5のスポーツボランティア制度の創設でございます。

こちらは平成29年度の新規事業でございます。こちらも後ほど協議事項でご説明申し上げます。

続きまして、9ページをご覧ください。トップアスリートのまち・北区の推進の(2)になりますトップアスリートのまち・北区駅前PR広告塔でございます。こちらは今年の3月にデザインを募集したところでございます。

10ページをご覧ください。8番、アスリートの手形モニュメントの整備でございます。下のほうの(5)になります除幕セレモニーが4月22日、土曜日にアスリートの方々と地元町会の方々をお招きして行ったところでございます。

11ページをご覧ください。9番のインバウンド(訪日外国人)対応力の向上でございます。(3)の外国人旅行者等向け公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備、こちらを行う予定でございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。12のスポーツコンダクター制度です。こちら後ほど協議事項においてご説明させていただきます。

以上、主な事業について説明させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○齊藤座長

ありがとうございました。

ただいま2つの資料をもとにご説明いただきましたが、特に4-2のほうは前回のリレーションシップ会議以降に取り組みられている内容ということですので、恐らく今回から初めてご参加された方は、前回の内容をご存じないと思いますので、これ以上のことは今までやってきているということがございます。

その中で、今の説明がありました。特にこれ以上の説明であるとか、もしくは質問であるとかということで、求める部分ございますでしょうか、いかがでしょうか。

もう十分ということよろしいですか。

北区は会場になっておりませんので、なかなかレガシーづくりというのも難しい面もございますけれども、いかがでしょうか。

○越野委員

商工会議所の越野でございます。

この取組方針の中に、それぞれのものをどう発信していくのかという計画が全く入っていないというのは、非常に問題だと思います。

最終的には広報がやるような体制にあるのかもしれませんが、もっと主体的にこの場所で今これだけ大変立派なことをいろいろやるわけですから、そういうものをどういうタイミングで事前の広報をし、それからリアルタイムで何か発信する。それから、事後にどうする。それから、アーカイブ的にいつでも見れるようにしておくとかというところの計画なしにやると、広報はやったというのを依頼したいと、要するにこちらからやってくださいと言っているだけなので、もっとそのプログラムをしっかりしないと、この中にもあるシティプロモーションということが全くできないんじゃないかなというふうに思います。

特に産業振興課だとか教育部門だとか、非常に多岐にわたるところをまとめているので、それぞれ任せに絶対になりがちになりますから、これは取りまとめの部門のところ、発信ということをやっていただきたい。プレスリリースをどうかけていくのか。

それから、今ちょっと事務局長が傍聴していましたが、東商の取組みのあれが緊急でこの間出たものですから、ちょっとそのペーパーはお持ちしますけれども、東商は東商で本部のほうでやること、それから支部でこれからどういうことをやっていくか考えていくとか、あるので、そのほか尾花さんのところの商店街も何かやるのでしょし、その辺の連携も含めて、情報をもっと少なくともリレーションの中では会するときだけでなく、オープンにして共有していくということと、それから区民の人たち、それから区外の人たち、外国の人たちにもっと発信していくというプログラムをしっかりと組んでいただきたいと思います。

○齊藤座長

ありがとうございます。

いわゆる立てたいろいろな事業のプロモーションプランという部分だと思いますが、事務局、何かお答えになるものありますか。

○事務局（木暮主査）

兼ねてから、私どもの部門、PR力というのが弱いというのは、重々認識していたところでございます。よく区民の方からも言われておりました。北区にはオリパラの部署があるけれども、何をやっているのかというのが正直わからないといったところ、非常に多かったところでございます。

それで、まずは北区がどういう思いで3年後に向けたオリンピックを考えているのか、取り組んでいるのか、それを取組方針という形でまずはまとめようと。この間、今月、区議会の委員会がございましたけれども、ここで同様なものをご報告させていただきました。その上で、本日協議会、またホームページにおいてこの取組方針、北区はどういう考えでやっているんだよ、こういった事業をやっているんだよというのをPDFでオープンに見える形、見える化を図ったといったところがございます。そういったところで、まずは北区の考えをお示ししたいといったところ。

それと、これから個々取り組んでいる事業についてですけれども、いかに情報発信していくか、一部の人しか知らない。募集をやったもの、募集の記事しか出ていないといったところがございましたので、そういった面、募集だけではなくて、例えばやったこと、こういった成果ができたよという報告的なPRというのもやっていきたいなというのもありますし、今年度の計画でございますけれども、秋にオリパラの特集号、北区ニュースの特集号を組みたいということで予算化してございます。そういったところで、多くの皆さんに北区がこういった取組み、関連事業をやっているんだよというのを紹介していきたいな、そういうふうに思っております。

また、記事も今、役所の内側だけでつくるというのではなくて、いかにとってもらえる

か、ニュースを手にとって見ていただけるかといったところで、いろいろな柔軟な発想と
いうのが必要じゃないかということで、北区は包括協定を結んでいます大学がございませ
今、家政大、それから座長さんいらっしゃいます東洋大学にもご相談させていただきまし
て、学生さんと一緒に企画からどういうふうにPRしていこうかというのを今、検討作業
をちょうど始めたところでございます。一步一步できる部分から努力していきたいと思
ってございますので、よろしく願いいたします。

○越野委員

まず、東京オリンピックを2020年にやることは決まっているので、そのロードマップ
の中で、今の一步一步がどうなっていくのかという全体像をまず見える形にしたほうがい
いと思うんですよ。

そうじゃないと、一步一步やっていると、積み上げて間に合いませんでしたという話に
なりますから、その中でできることから、例えばフェイスブックはすぐ立ち上げられるね
ということだったら、例えばすぐ立ち上げるとか、すぐにやれること、やるべきこと、そ
れからすぐにやれない、今言ったいろいろな知恵を借りないとできないけれども、やるべ
きことといろいろあると思うんですね。それをちゃんと時系列の中でもって捉えて、目標
設定してやっていかないと、プロモーションできないと思うんですよ。

例えば、いわゆるメディアに対するプレスリリースのかけ方も、今北区でやっているプ
レスリリースだけでいいのか、もっとスポーツ部門だとかオリンピック・パラリンピック
のところを取り上げやすいような場所にプレスリリースを直接かけていくような方法はな
いんだろうかとか、今日もスポーツ振興センターの部長さんや皆さん見えていますから、
皆さんそういう方はそういうところへ直接ぶつけていますよ。

ですから、そういうところの知恵を借りて、要するに極端なことを言えば、スポーツ番
組のディレクターにぶつけてみるとか、ただ単に一律の何十社かにいくようなあれで、記
者がたまたま興味があったのを見つけてますなんてことをやっていたって、全然刺さらない
ので、そういうことをまずロードマップの中できちっと示すことによって、これだけの皆

さんが集まっているので、知恵が出てきますから、まずそれをやっていただきたいんです。

一歩一歩おやりになろうとされていることは、すごく充実しているし、中身があることだというのは、僕らは承知していて、あえて申し上げているんですけども、ぜひその点をよろしくお願いします。

○事務局（石丸課長）

今いただいたご意見、誠にごもつともだと思っております。効果的なプレスリリースというものを十分に考慮しながら、広報課と連携をとりまして、いかに効果的にこういったことを発信できるかというところをまたさらに改めて検討していきたいと思えます。どうもご意見ありがとうございました。

○齊藤座長

今、越野さんのほうからご意見がありましたけれども、いわゆる北区の取組方針というものがあるわけですけれども、前回の協議会ではロードマップらしきものが若干提示されてはいましたが、その都度、その都度全体像を見せながら進めないと、こういうことになりますので、ぜひ各機会にそういったロードマップの提示というのをしていただければ全体像がわかるかなというふうに思います。

そのほか、各委員のほうからありますでしょうか。

○越野委員

これはタイミングで、東商の今、急遽配らせていただいた資料を後ほどご紹介させていただきます。

○齊藤座長

その他の部分でよろしいでしょうか。

○越野委員

全然構いません。

○齊藤座長

特にないということであれば、事務局から説明ございました資料4-1と2に関しては、ご承認いただいたということにしたいと思います。ありがとうございます。

続いて、議題の(3)に移ります。こちらのほうからは協議事項になりますが、まず協議事項の①になります。北区スポーツ大使の任命及びスポーツコンダクターの活動について、この内容を事務局のほうからご説明願います。

○事務局（石丸課長）

では、3番の協議事項の①北区スポーツ大使の任命及びスポーツコンダクターについてご説明申し上げます。

先ほどもご説明いたしました資料4-2の3ページをご覧ください。こちらに北区スポーツ大使の任命でございます。(2)スポーツ大使の③でございます。この石野枝里子氏でございますけれども、今年の3月まではスポーツコンダクターとして私ども区の非常勤職員でしたが、3月31日に退職いたしまして、退職と同時にスポーツ大使として任命させていただきました。

続きまして、同じ資料の13ページをご覧ください。12番のスポーツコンダクター制度でございます。北区ゆかりのアスリートを学校ですとか、地域の団体ですとかに派遣するという制度でございます。(4)に協力いただいたアスリートの方々をお示ししてございます。今後ともご協力いただけますアスリートを増やしていきたいというふうに思っております。

続きまして、区内企業とのパートナーシップ協定の締結について、絡めてご報告申し上げます。資料5をご覧ください。区内企業とのパートナーシップ協定の締結についてというところでございます。先ほどご説明いたしましたとおり、スポーツコンダクターの石野が退職いたしましたので、アスリートを多数雇用してございます城北信用金庫へアスリートの派遣をお願いしたところでございます。こちらを快くご承諾いただきましたので、城北信用金庫とパートナーシップ協定を締結するという運びになりました。

1番の要旨の3段落目でございます。については、アスリートを積極的に雇用し、東京都

スポーツ推進企業として東京都の認定を受けている城北信用金庫とパートナーシップ協定を締結することとし、以後対象を拡大していくということでございます。

2の事業の概要でございます。(1)の提携対象といたしましては、アスリートを雇用している企業・団体、スポーツ及びプロモーションに関連する企業・団体ということでございます。(2)の主な連携事業でございます。北区主催の講演会、イベントへのアスリートの派遣、小中学校のオリンピック・パラリンピック教育への講師の派遣、スポーツに関連した地域振興事業の連携、東京2020大会に向けた気運醸成事業の連携、3番、今後の予定でございます。29年7月以降、制度発足のPRと城北信用金庫との協定締結を結んでいきたいというふうに思っております。

裏面をご覧ください。参考①としまして、城北信用金庫アスリートクラブの方々の一覧でございます。参考②としまして、アスナビの採用事例ということで、こちらの方々をお示ししております。

今後、こちらのパートナーシップ協定について、お声がけをしていきたいというふうに思っております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○齊藤座長

ありがとうございます。

ただいまスポーツ大使の制度、加えてスポーツコンダクターの活動に関しての説明がございましたが、これに関して少し協議の時間を設けたいと思いますが、いかがでしょうか。

スポーツ大使に関しては、これは各小学校に出向いたりとかということで、いろいろな活動をしたりとかということがあるわけですかね。こういうスポーツ大使の活用に関して、何か意見等、協議するところございましたらお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

学校関係者に話を聞いてみようと思いましたが、今日は高田さんが欠席なんですね。

○越野委員

これはどういうことには使えないかということをもまず明確にさせていただいて、つまりネガティブリストだけちょっと挙げていただいて、それでどんどん趣旨にどうなるかわかりませんが、大いに発信したらいいと思うんですよ。民間に任せると。例えば、区民が10人以上集まる何か教えてもらおうような、何かそういうコーチにはただで行きますよとか、例えば体協のこういうイベントに行きますよと、体協の講演だったら行きますよとか、多分やれること、やれないことあるから、何でもいいというわけにはいかないと思うんだけれども、基本的にはここさえクリアしたら、自由に行かせますよというぐらいにすれば、お年寄りのスポーツのあれでもいいし、知恵がいろいろ出てくると思うんですよ。

これは盛り上げるためだったり、PRするためなわけじゃないですか。だから、例えばお年寄り、毎朝ラジオ体操していますよね。うちのおばあちゃんも30人ぐらい、王子5丁目団地で毎朝集まって体操していますよ。そこへ行ってもらって、一緒に体操してもらったっていいわけですよ。そうしたら、おばあちゃんたち、こういう選手たちが来て、一緒に体操してくれたわよとみんな言いますよ。

だから、要はこれもさっきと同じことで、多分今日、全部同じトーンになると思うけれども、学校関係者ばかり相手にしているんじゃないかと、そういう感じでやってみたらいかがですか。

○事務局（木暮主査）

アスリートの方々、北区のアスリート、区の大きな人的な財産だというふうにも私ども思っております。そういった方のお力、協力いただいて、いかに地域が盛り上がっていくか、地域スポーツの活性化を図っていけるかといったところでございます。

今、既存のところというのが主に小学校への派遣というのが多くなってございますけれども、これだけのアスリートの方がいらっしゃいます。学校だけに限らず、例えば町ですとか町会、青少年地区委員会、いろいろなところからオファーをいただくような形で、アスリートの方とマッチングのパイプ役に私どもになりたいなというふうに思っております。

ただ、アスリート、その種目、それからその方自身のご生活もあります。お仕事があっ

たり、お休みの日がどうだったとか、そういったことがございますので、まずはこういった制度を北区でやっているんだということを広く北区の団体様、地域の方々に知っていただいて、それで私どものところに相談いただきたい。その相談に応じて、アスリートをマッチングの形で動いていけたらなというふうに思っております。

なので、私どもまずこういった制度があるというのをPRが不足していたという部分があります。まずはPRしていく。それとともに、本日お集まりの皆様のところにおかれましても、北区はこういう制度があるんだという周知をお願いしたいなというふうにも思うとともに、何かこういうのをやってみたいというのがあれば、ご意見寄せていただけたらなというふうに思っております。

○越野委員

お役所とそれとやると、一番あれなのは、相談に行ったらいいけれども、これがだめだとか、あれがだめだとか、言われるのが民間はうっとうしいわけですよ。ですから、今申し上げたように、最初からここまでのことはちょっと勘弁してねというのは、僕は出されたらいいと思うんですよ。その上でもってのPRというふうにされたらいいし、例えばかなり特別な競技というか、一般的な人がやっているような競技じゃない、フェンシングだとか、そういうあれじゃないですか。そうすると、普通に考えると、うちフェンシングやらないからなとかと思うわけですよ。

でも、オリンピック目指すようなアスリートは物すごい身体能力があって、バスケットボールをやったって、バレーボールをやったって、すごいうまかったりするわけですよ。そうすると、オリンピック選手の身体能力はこんなにすばらしいのかと思ってもらえるだけだっていいわけじゃないですか。子供たちびっくりしますよ。

だから、例えばれっど★しゃっふるなんかだって、競技の内容は別にフェンシングなんかやってないけれども、そういうところへ来て一緒にバレーボールをやっているかどうか知らないけれども、バスケットをやってくださいとか、少年サッカーと一緒にやってくださいだっていいわけだから、そういうのは基本的にはオーケーというか、ご相談だと思

ますよね。

そのアスリートによってということになると思うけれども、その辺のところはそれぞれ相談ですねみたいな話で、確定的にだめですよ。何か物を販売したりするようなものに加担をさせるようなあれはだめですよとか、例えば商店街みんなでだったらいいけれども、個店はまずいですよとか、何かそういうのをできるだけ自由というふうに考えた上で、制限をかけていっていただいたものを先に提示していただいたほうが、民間は取り組みやすいと思いますよ。

それを必ずご相談をと言われちゃうんだけど、そうすると相談するほうだって全部個別になっちゃうから、物すごく大変だと思うんですよね。ぜひそこは検討していただきたいというふうに思います。

○事務局（石丸課長）

大変貴重な意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、オリンピック選手、パラリンピック選手は、身体能力ですとか、専門競技の専門性の特技以外に、もちろん身体能力もありますし、またオリンピック・パラリンピック選手の体験談とかというものをまた我々日常とは違う貴重なお話とかを聞けますものですから、その種目を超えて、いろいろな我々に役立つようなものがたくさんあると思いますので、そういった意味では、今、委員おっしゃったように、枠を外して、できるだけ広く区民の方にこういった制度をご利用いただけるように、工夫していきたいと思っています。

先ほどおっしゃいました、どういったものが使えないかというのは、今、越野委員がお示しのとおり、今考えられるのは、営利目的のためですとか、あとは政治活動、宗教活動ですとか、そういったものに限られると思いますので、かなり広くご利用できる制度になるのかなというふうに思っていますので、そういった発信の方法を考えてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○根本委員

私は今回初めてなもので、前の経過はわからないんですけれども、今の件でアスリートそのものがどういう形で発掘するのか、どういう方を対象にして、名簿が出てきていますよね。それはオリンピックに参加した方々が対象、それともそのスポーツをそれなりのこなしている方も登録されればオーケーなのか、そこら辺ちょっと基本的なことなんですけれども。

○事務局（石丸課長）

私ども事業といたしまして、JOCの日本オリンピック委員会の協力を得まして、トップアスリート直伝教室のようなスポーツ教室を行っておりますので、そういった中で、お知り合いになったアスリートを紹介して派遣したり、また城北信用金庫のように、こういったアスリートを抱えている企業、団体を通じてアスリートを発掘したりとかということで、広くアスリートの発掘を目指しているところなんですけれども、ただ全て北区にゆかりのある方のアスリートを私どもでも把握しているわけではございませんので、逆にこういった協議会等を通じまして、いろいろなアスリートの方を紹介していただければいいなというふうに思っております。

そこで、私どものほうである程度リストのようなものをつくりまして、リストの中からそれぞれ適切なアスリートの方が派遣できるようになればいいなというふうに思っているところでございます。

余談ですけれども、私どもいろいろ世界大会とかありまして、好成績を挙げた方なんかがいらっしゃいますと、インターネットで調べて、その方の今までの出身地ですとか、出身学校とか調べて、北区にゆかりがあれば、何とかまたそういった方とお知り合いになって、私どもの事業に協力していただければなといったことは、日々続けているところでございます。

以上です。

○根本委員

わかりました。

私のほうは、今体育協会なんですけれども、30団体が傘下にいらっしゃいますし、ですからその中でも恐らくあそこのところに相当するような方もいらっしゃるかなと思います。そういう場合は、事務局のほうにご連絡すれば、それなりの活用がいただけるということですか。わかりました。

○齊藤座長

そのほかございますでしょうか。

お願いいたします。

○吉村委員

今の点で、まずコンダクター制度なんですけれども、コンダクターというのは、今お話に出ていたように、どこかからの推薦とか、そういうのがあると任命されるのかという点と、あと先ほど越野さんのほうからお話がありましたけれども、個別の相談というにしても、全く内容がわからない状況で、そこに相談に行く気になるかといったら、ならないと思うんですね。少なくとも派遣に対しての報酬のルールとか、あと先ほどおっしゃいました、宗教とか政治とかという話もありますけれども、例えば今お寺とかでもコンサートをやるとか、そういうような活動はあると思うんですね。

ただ場所とか宗教、政治というところで、公共施設の貸し出しみたいなどのルールと全く同じような形でそれがルールづけされてもいいのかというところをちょっと疑問とこのがありますので、コンダクターの推薦とかという点と先ほど言ったコンダクター制度を利用するに当たっての大まかな方針とかというのがまず先にお示しいただいたほうがいいんじゃないかという提案の意見です。

○事務局（石丸課長）

特に推薦とかということはないんですけれども、私どものほうでいろいろ縁があって、お知り合いになったアスリートの方々にぜひこういったコンダクターとして協力していただけないかというようなことで、一期一会とでも言いましょうか、いろいろな機会を通じ

て、アスリートの方とお知り合いになって、枠を広げていきたいなというふうに思っています。

それから、個別の相談よりも事例をとということですけれども、先ほど越野委員からもご意見ありましたけれども、まさにそのとおりだと思います。具体的なこういった事例、例えばこういった講演会をどこどこで開きましたとか、こういったようなスポーツ体験会をどこで開きましたというような具体的な事例もお示しできればなというふうに思っています。

あと吉村委員のほうからお話がありました、例えば報酬なんですけれども、民間の方が出向くわけなので、報酬のルールというものもあらかじめお示しして、条件が合うかというところも確認いただければというふうに思っています。

あとお寺は宗教だからいけないかといいますと、そうでもないとは思いますが、私の個人的な意見ですけれども、お寺の敷地を利用して、どなたでも例えばラジオ体操をやっているようなところのお寺があるかどうか、ちょっとわかりませんが、そういった形で地域の方に開放されているお寺の広場ということであれば、特に宗教性が強いというふうには思いませんので、そういった意味ではある程度余りがんじがらめに考えずに、枠を広げていければいいかなというふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。

○齊藤座長

ほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

これに関しては、とにかく行政はどうしても学校関係とか、町内会、自治会関係というか、声のかけやすいところに周知、宣伝をするわけですけれども、民間が一番こういう企画を利用する場合には、条件の提示ですよ。先ほど越野さんのほうから話がありましたが、ネガティブリスト等含めて、きちっとした条件の提示を早目にするということが重要な

というふうに思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

では、この件についての協議はこのくらいでよろしいでしょうか。

では、次にまいりたいと思います。

続いては、協議事項の②になります。スポーツボランティア制度の活用について、これについて事務局のほうから説明願います。

○事務局（石丸課長）

それでは、②スポーツボランティア制度の活用についてでございます。

先ほどご覧いただきました資料4-2を再びご覧ください。

こちらは資料4-2の6ページになります。5番のスポーツボランティア制度の創設でございます。

(1)の目的、こちらはスポーツボランティア制度を創設いたしまして、スポーツ現場のボランティアの確保、育成に取り組むとともに、ボランティアニーズの受け皿として機能させ、スポーツを通じた市民活動、社会貢献活動の活性化を図るというものでございます。

(2)登録制度の②です。主な活動内容ということでございますけれども、区、教育委員会、地域団体が主催、共催、後援するスポーツイベントの運営の補助でございます。まず、3番の登録要件といたしましては、中学生を除く15歳以上の方でございます。

(3)の養成講座です。今年度4回開催予定です。第1回の養成講座を5月21日、日曜日に開催いたしまして、84名の方のご出席をいただきました。その場で早速63名の方のボランティア登録をしていただいたところでございます。

資料6をご覧ください。北区で始まるスポーツボランティア、北区スポーツボランティアガイドブックでございます。こちらのガイドブックを作製いたしまして、養成講座でお配りいたしましたところでございます。北区のホームページにもアップしてございます。後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○齊藤座長

ありがとうございます。

このスポーツボランティアの養成等に関しては、5月にキックオフ講座がございましたが、たまたま私その会議に出させていただいて、様子を拝見しました。

皆さんご存じだと思いますけれども、オリンピック・パラリンピックのボランティアというのは、いわゆる大会のボランティアと都市ボランティアというのがございまして、それにかかわるボランティアと全く違うということになります。どちらかという、恐らくむしろbeyond（ビヨンド）2020、2020まではオリンピックの雰囲気があつて、スポーツが盛り上がってくるんですけれども、過ぎますとどうしても右肩下がりになりますので、それを防ぐための一つの方策ということで、このボランティアみたいな制度があるかなというふうには認識しております。

さて、八十数名参加して、そのうち60名が登録したということなんでしょうけれども、このボランティアの活用であるとか、もしくは今後ボランティアをさらに増やすための方策等について、ご協議いただければというふうに思います。

いかがでしょうか。

○越野委員

これの現行のPRの方法、場所について教えていただけますか。

○事務局（木暮主査）

本件はスポーツボランティアの制度でございますけれども、本年の4月、始めさせていただきました。そのキックオフという形で、先月第1回目の講座ということでさせていただいたわけなんですけれども、北区ニュース、それからホームページ、それとあわせてこのボランティア制度について、この北とぴあにございますNPOボランティアぷらざといろいろ相談しながら進めておりました。その中で、ボランティアぷらざのご協力もいただきまして、ぷらざ通信、かなりの紙面をとっていただきまして、そういった制度の周知をしていただいたというようなところでございます。

今回第1回目、事前の申込制をとってなかったわけなんですけれども、ふたを開けましたら84名の方がいらっしやっていた。これは役所のほうでどこかの団体に声をかけたとかしない結果でこの人数集まっていた。ボランティアについて、関心を持たれている方が多いんだなというのが私ども受けた感想でございます。

その中から大半の方が実際に区の、また地域のそういったスポーツを軸にしたイベントに協力します、一緒にやってみようという形で、手を挙げた方も60名いらっしやいました。区の計画では、初年度に40名という計画を立てていたんですけれども、初期の段階で超えたというようなところでございます。

ただ、それだけの反響があったといったところで、私どもまた逆に課題も出てきたなと思っています。多数の方、参画していく意識はある。ただ、そういった方が活躍する場というのが正直どれだけあるんだろうというのが疑問でございます。

当然、区でも生涯スポーツ、それからオリンピック・パラリンピックに向けたスポーツのイベント、そういったものを組んでおりますけれども、なかなか区で行うイベントというのが小規模でございますので、人手があったところがございます。

今回、座長にお願いさせていただいて、次第にも上げさせていただいたところが実際にこれが形だけで終わるのではなくて、いかに根付くかといったところで、実際に手を挙げていただいた人に活躍の場、そういったものをつくってきたいという思いがございます。

各団体の皆様、今日お集まりの皆様に北区はこういったボランティアの制度が動き始めたというのをまず知っていただいて、またそれぞれ皆様のところで行うイベントですとか催し、例えば人手が要るな、そういったときは、これも先ほどのコンダクター制度と同様でございますけれども、ボランティアについてということでお声を寄せていただいたら、非常にありがたいなというふうに思っている次第でございます。

○越野委員

今のを踏まえてなんですけど、後段の話、活躍の場をどう用意するかというのは、これは今、座長からお示しをいただいた趣旨とはちょっと離れるかなという気もしますので、そ

これはまた別途当然そういう場所は設けていっていただきたいと思いますが、前段のPRと
いうことに関して言えば、どうして民間のスポーツクラブにポスターが貼られないのかと
か、それから僕らスポーツやってきた経験からしても、捻挫したり骨折したりするわけ
です。そうすると、整形外科の先生もお医者さんのところに貼ってあったって、休んでい
るときに3カ月ぐらい休まなきゃいけないけれども、講演だったら行けるかなとか、そう
思う人がいるかもしれない。それから、スポーツマッサージのようなどころもいいかもし
れない。

そういうもろもろ、要するにボランティアだからボランティアぷらざというのも、それ
はボランティア精神がなきゃ困るので、それはそれで一つきっかけとしてはよかったんじ
ゃないかなとは思いますが、スポーツをやっている人が集まるところでのPRというのを
しっかりとしないと、よりレベルの高いボランティア、技量的なものはしたいと思ってい
ますし、それから北区がやっているという象徴的なことから考えたら、実際にやっていた
だけかどうかとか、そういうことは別にしても、僕はぜひナショナルトレーニングセン
ターをお願いをして、そこに見学に来る方に見ていただくと。

スポーツボランティアは、これは北区民でなきゃいけないの。これは違うんでしょう。
後から北区民になったっていいわけでしょう。だから、あそこで練習をされる人がそうい
うのをやっている区に住みたいなというふうに思ってくれてもいいわけですし、さっき申
し上げたようにトーンは全部一緒ですが、ぜひそういう発想でお考えをいただけないかな
と。

これからまたスポーツイベントたくさんありますし、何よりも私も関わっておりますけ
れども、体育協会への発信というのは、ぜひしていただきたいというふうに思いますし、
今後盛り上げていくことだと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（石丸課長）

先日、体育協会の理事会、評議員会にもお邪魔させていただきまして、このボランティ
ア制度の発足ということでご説明させていただきました。

今、越野委員からご指摘がございましたように、そのほかあるいは民間団体等も含めまして、PRしていくような形で検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

○齊藤座長

ほかございますでしょうか。

お願いいたします。

○吉村委員

今の活躍の場ということなんですが、逆にボランティアではなくて、イベント主催者のほうからボランティアの依頼をしたいというような、こういう仕組みになるらしいですけども、例えばイベント主催者というか、そういう活用する側へのPRというのは、どんなふうになっているのでしょうか。

○事務局（石丸課長）

資料6のスポーツボランティアガイドブックをおめくりいただきまして、3ページのところに図が描いてございますけれども、今ボランティアの養成ということで、こういった養成講座というものを中心に進めておりますけれども、一定数ボランティアの登録者が集まったということもございますので、今、吉村委員のおっしゃられたように、スポーツイベントの主催者側、スポーツボランティアを依頼したいということにも、今後PRを働きかけしていきたいなというふうに思っております。

この資料6のスポーツボランティアガイドブックの3ページを見ていただくと、図になってございますけれども、左側がスポーツボランティアということで、スポーツボランティアとして活動をしたい人、右がスポーツイベントの主催者でスポーツボランティアを依頼したい人ということで、双方のマッチングというところをやっていかないといけないと思っております。

先ほど申しましたように、ボランティアの数が多くても活躍の場がないということになりますと、本末転倒になってしまいますものですから、今後はスポーツイベントの主催者

という方々にも、周知してまいりたいなというふうに思っております。ご意見ありがとうございました。

○吉村委員

ありがとうございます。

私ども総合型地域スポーツクラブで、既にボランティア的に関わっていただいている指導者の方、参加者の皆さんもいます。逆に新たなスポーツの分野で指導者、ボランティアを必要としています。そういう私どものほうには余り情報が来ないということなので、一応それを含めて申し上げました。ありがとうございます。

○齊藤座長

そのほかございますでしょうか。

この問題は結構難しいですね。養成する数の問題もありますけれども、要するにその人たちがどう活用するかというところとの連動がありますので、いたずらに増やしても、実はボランティアというのは、今ネットで探すと幾らでもボランティアというのは出てきて、逆にボランティアを募集したい方たちは、Yahoo（ヤフー）とか、そういうのを使って幾らでも募集するんですね。

ですので、スポーツボランティアということですので、どういう養成の仕方をして、ただのイベントボランティアだけではなくて、ここで養成したボランティアはこんなことができますとか、こういうように活用してくださいというような、そういう方針がないと、なかなかマッチングが難しいかなというふうには思いますね。

せっかくたくさんオリンピックに関連して、ボランティアをやりたいという方が出てきますので、その辺のミスマッチがないようにしていただければなというふうに思います。

このほかございますでしょうか。

では、②の協議事項に関しては、このくらいにしたいと思います。

続いて③事前キャンプ誘致に向けた取組みについて、こちらのほうを協議したいと思

ます。

まずは事務局のほうから説明願います。

○事務局（石丸課長）

それでは、③事前キャンプ誘致の取組みについてでございます。

再び資料4-2をご覧ください。7ページになります。6番、事前キャンプ誘致というところでございます。

(3)の立候補というところもご覧ください。組織委員会と東京都のホームページの紹介リストに北区のスポーツ施設を掲載いたしました。組織委員会の候補地ガイドでは、国際競技基準を満たさず滝野川体育館の柔道、赤羽体育館のフェンシング、車いすフェンシングを掲載いたしました。東京都のホームページでは、一般のスポーツ利用が可能な施設ということで、滝野川体育館、赤羽スポーツの森公園競技場、赤羽体育館を掲載しております。

(4)の平成29年度以降というところでございます。今年度は外国語版のPR冊子を作成いたしまして、誘致活動を進めてまいります。また、北区とつながりの深いフェンシング、車いすフェンシングにつきましては、こちらの競技団体を通じまして、誘致活動を展開してまいります。

説明については以上です。よろしく願いいたします。

○齊藤座長

では、ただいまの説明に関しまして協議をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

具体的には事前キャンプの申し出、その他候補とかというのは想定があるんですか。

○事務局（石丸課長）

先ほど申しましたように、私ども北区ではフェンシング教室と車いすフェンシング教室を行っておりまして、特に車いすフェンシング教室におきましては、通年で教室を開いているということが東京都北区が唯一というふうに聞いてございますので、この車いすフェンシング教室を中心に、今団体に働きかけているというところでございます。

それ以外にもここは車いすフェンシングだけにこだわらず、機会があれば幅広く機会を捉えまして、いろいろな競技団体、各国に事前キャンプの誘致について働きかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。

○齊藤座長

皆様いかがでしょうか。

事前キャンプに関係しては、北区の観光協会の大前さんのほうにもいろいろ聞いてみたいなと思ったんですが、今日欠席されていますので、残念ですが、ほかの皆様いかがでしょうか。

○越野委員

今、石丸課長からお話のありました投げかけ先というのは、日本のフェンシングの競技団体に投げかけているという、そういう理解でよろしいでしょうか。直接諸外国に対してアプローチしているというようなことは今のところはない、そういうことですね。

例えば、僕は不勉強で、東京都のホームページというのは英語版とか各国語版というのは、当然あるわけですよ。もしそういうことで各国にアプローチしようと思えば、それは使えるというようなことで、そういう理解でよろしいですか。

○事務局（石丸課長）

東京都のホームページでは、英語版で紹介してございます。北区の施設ですとか、それから北区の観光の名所ですとか、そういったものを含めて、北区のまちと北区のスポーツ施設についての紹介が日本語と英語で紹介してございます。

○越野委員

例えば、少なくとも東京オリンピックに出てきそうな国は、そんなに何十カ国も出てくるわけじゃないですよ。よくわからないけれども、フェンシングは大体十何位決定戦ぐらいでもってビリつけつになっちゃうぐらいで、大体そのぐらいじゃないですか。そうすると、全部で有力なところを集めたって二十何カ国ということですよ。そういうののリストみたいなのが少なくとも出てくると、また民間のほうでも協力をして、そういうとこ

ろに直接投げかけていくとかと。

全然僕らは本当に不勉強で、これに関しては恐縮なんですけれども、フェンシングの代表は一体いつごろ決まるんでしょうね。そういうことも含めて、これもそこに目がけて、手前のところで、例えば大変有力だと聞いていますと、できることだったら、もし出場が決まったら一番に考えていただけませんか、そういうときにはこういうリストですよというふうにやるのが民間の受注しようと思うときの発想に多分なるんだと思うので、そういうことをどこまでこれをやるのかという一つの方針も全体像の中であるんだろうと思いますから、どこまで何をやるということを申し上げるつもりはありませんが、そのぐらいのところの情報は整理はされていたほうがいいかなという気がして、もしできているのであれば教えていただければと思います。

○事務局（石丸課長）

フェンシング、車いすフェンシングを含めてですけれども、オリンピックの出場資格というのは、世界各国で行われます国際試合のポイントのランキングによって決まることになってございます。

従いまして、事前に例えばアジアから何か国ですとか、日本から何人とかと、そういう枠があるわけでないので、どの国が出てくるかというのは、半年ぐらい前にならないとわからないんだと思うんですけれども、ただフェンシング、どのスポーツもそうですけれども、強豪国と言われるところがございますので、そういったところから大体何人ぐらい出てくるかなというようなところの情報はつかんではおります。

今、越野委員からご指摘がありましたように、そういった強豪国が来ていただければいいんですけれども、逆に日本のライバルにもなっちゃうので、そこが痛しかゆしなんですけれども、そういった情報も通じまして、なるべく有力な国、北区に来てくれるような国に当たっていければいいかなというところで、今準備をしている最中でございます。

○越野委員

別に強豪国である必要は全然ないと思うんですよね。そういう意味では、まちが盛り上

がるということが大事なことだし、昔の長野のときだとか、カメルーンとどこかで盛り上がってとか、あんな感じがまちに出てくればおもしろいだろうなというふうに僕らは感じているんですけども、ちょっと範囲を広げていただいて、そうすると意外に弱いところでぽこっと何か1人ぐらい強いのが出てきちゃいましたという人を丁寧にホスピタリティを持ってやってあげましたといったら、おもしろいんじゃないかという気がするんですよ。

ぜひそういうところも含めて、ちょっとまた情報をいただけるとおもしろいなと思います。

○事務局（石丸課長）

この協議会では誘致ということで、誘致するまでのことで何をやっているかということしかご報告申し上げてないんですけども、事前キャンプ誘致に成功して、実際に外国人選手の方が来るという運びになれば、ご承知だと思いますけれども、ただ選手の事前キャンプをするということではなく、地域との交流ですとか、またスポーツだけに限らず文化の交流ですとか、そういった地域一体となって、いろいろな事業をしていければなと思っておりますので、事前キャンプにつきましては、誘致した後は、またこのリレーションシップ協議会を通じまして、皆様方のお知恵を借りて、いかに盛り上げていくかというところまで、たどり着ければいいかなと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

○齊藤座長

そのほかの皆さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、これに関する協議はここまでにしたいと思います。

次に、④にまいります。東京2020大会開催の1000日前を記念したイベント開催について、こちらのほうを事務局、説明よろしく願いいたします。

○事務局（石丸課長）

それでは、資料の7番をご覧ください。東京2020大会1000日前記念イベントの開催でございます。

1番の要旨です。区民の意識、関心が高まるこの1000日前という記念日に絡めまして、スポーツイベントを実施し、東京2020大会開催のさらなる気運醸成を図るとともに、トップアスリートのまち・北区としての取組みを北区内外に発信していくというものでございます。

2の開催概要、予定でございます。

(1) 開催概要、名称が東京2020大会1000日前記念北区スポーツ体験イベント、主催が北区、協力がアシックスジャパン株式会社と東京都障害者総合スポーツセンターの協力のもとに行いたいと思っております。日程が今年の11月12日の日曜日でございます。会場は赤羽体育館、対象、当日の自由参加、一部は事前申込制といたしたいと思っております。参加料は無料でございます。

(2) のプログラムの内容です。①アスリートの交流教室、アスリートによる直接スポーツの指導や交流することのできる各種の教室、オリンピック・パラリンピック競技種目の体験、②がPRブース展示でございます。北区の取組みの紹介ですとか、障害者スポーツの啓発をしてみたいです。

3番、今後の予定です。平成29年10月に北区ニュース特集号、10月20日号へプログラム等を掲載いたします。先ほど係長の木暮のほうからも一部説明がありましたが、この北区ニュースの特集号を東洋大学と家政大学の学生の協力を得まして、我々区職員がつくるのはちょっとひと味違うような北区ニュース特集号をつくっていきなというところで、今検討を進めているところでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○齊藤座長

ありがとうございます。

ただいまの説明に関して協議したいと思いますが、いかがでしょうか。

○越野委員

プログラムの今の石丸課長がおっしゃられた、すてきなものができるということなので、それを載せるのは当然として、どのぐらい盛り上げたいのかというレベルとの問題というのはあると思うんですけれども、僕らも何かイベントをやるときに、警備の都合だとか、いろいろなことも考えて、あまり来られちゃうと困るなとかとあって、ちょっと絞り込んだりするケースはあるんですよ。

だけれども、1000日前イベントということですから、体育館であれば、そんなに混乱することはないだろうし、僕はもっと前からきちっとしたポスターだとか、別にお金をかける必要はないんですけれども、ポスターだとか、そういうものでできないのかとか、それからアシックスジャパンがどの程度の協力をしてくださるのかわからないけれども、例えばそういう費用も含めて、そこにアシックスジャパンの広告が入ればある程度持ってくださいなのか、これもさっき言ったようなスポーツ施設、民間のクラブも含めて、そういうところに貼るのもいいでしょうし、アシックスですから、よくわかりませんが、靴屋に貼ったっていいのでしょうし、スポーツオーソリティのところに貼られてもいいのでしょうし、もう少しPRということをお考えになられたほうがいいと思います。

それから、これは観光協会のほうにも、これからいろいろご協力をお願いしていこうと思っていますが、J:COM北であるとか、そういうところに例えばアスリートによる直接指導というのが、アスリートが多分2、3カ月前ぐらいに1人、2人とだんだん決まってくるんだと思うんですよ。そうすると、決まった段階で、私行きますよみたいなことがもしできれば楽しいじゃないですか。決まりましたのでとあって、J:COM北に出てきて、11月12日、やりますよみたいなことを言ってもらってもいいだろうし、できるできない別ですよ。だけれども、できるかなと思いつつ全体を企画していかないと、後でできたのになんてことになるわけですよ。

だから、僕は他のことを含めたことを決めていく、計画していくことの一つ一点突破に

なると思うんですね。これを例えばどういうふうに行っているところも放送するのかなとか、映像を流すのかなとか、それからそのPRとしてそういう方たちにインタビューするのかなとか、例えばJ:COM北に出なくたって、今動画撮って、これでフェイスブックに載せればコメントをとれるわけですよ。だから、課長が撮りに行ったっていいし、体育協会から越野行ってこいと言われれば、僕が行って撮ったって、これですぐできちゃうんですよ。

だから、そういうことも含めて、これをケーススタディにして、ほかのことも発信するというのが多分3年間の中で何をどうやっていけばいいのかということがすごく学べると思うので、これはぜひほかの皆さんのお力も借りてやったらいいと思いますね。

11月12日ですから、例えば北区花火会なんていうのが10月の初めにありますよ。そういうときに、何かそういうPRをちょっとやってみるとか、別に普通にただ上げる花火について、これはこの12日の景気づけの花火ですとかとあって、言うだけだったらタダですから、そういうふうに行うとか、商店街のお祭りみたいなのも昼間やりますから、そのときにちょっとそういうPRの機会を設けてもらうとか、役所の一番悪いくせは、自分がやるイベントのことしか考えないで、役所のほかのイベントとくっつけるということも考えないし、ましてや民間のイベントとくっつけるなんてことは全然考えないんですよ。

だから、そのところはこれをケーススタディにしてやっていただくと、すごくいいものになっていくんじゃないかなというふうに思います。ぜひよろしくお願いします。

○事務局（石丸課長）

大変貴重なご意見ありがとうございました。

補足になりますけれども、アシックスジャパンなんですけれども、今、越野委員がおっしゃいましたように、多数のアスリートを抱えておりまして、今、アシックスジャパンと打ち合わせをしております、どのような有名な方がここに参加していただけるかというところを今詰めております。

越野委員のご指摘のとおり、3カ月ぐらい前にならないと、なかなか参加が決まらないなんてこともございますので、そういった参加者等々が決まりましたら、今ご意見いただ

きましたように、皆様方のご協力も含めまして、あらゆるそういうマスメディアで発信して、宣伝していければなというふうに思っております。

また、どのくらい人が集まるか、確かに警備も必要なんですけれども、事故がない程度にたくさん集まってくればいいなと思っておりますし、やったという結果を広く全国に発信できればいいかなと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

○齊藤座長

あわせて、⑤の協議事項の平昌2018冬季オリンピック・パラリンピック応援事業、若干関連しますので、あわせて説明していただいて、協議したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局（石丸課長）

では、⑤の平昌2018冬季オリンピック・パラリンピック事業についてです。再び資料4-2、こちらの15ページを参照してください。

14番、その他の取り組みというところで、（1）2016リオデジャネイロ競技大会に関する取り組みというところをご覧ください。おさらいですけれども、去年行われましたリオデジャネイロ競技大会に対する取り組みでございます。

①の応援メッセージフラッグDVDの寄贈ということで、応援メッセージを作りまして、JOCへ寄贈したところでございます。

それから、②といたしまして、日本代表選手団のお見送りということで、NTCから出発する競技団体に対しまして、地域の子供たちと一緒にお見送りを実施いたしました。

③北区ゆかりの日本代表選手への懸垂幕等の掲示というようなところを行ったところでございます。平昌大会におきましても、数々の応援をしていきたいというふうに思っております。こういった応援方法につきましても、先ほど申し上げましたように、包括協定を結んでいます東洋大学と東京家政大学との連携事業といたしまして、学生に素晴らしいアイデアを出していただきまして、それが実現できるように検討していきたいというふう

に思っております。

ただし、JOCから聞いたお話によりますと、冬季五輪の選手団は、世界各国で合宿や試合の後、平昌に入ることなので、NTCでのお見送りという事業はないというふうに聞いてございます。

説明は以上でございます。

○齊藤座長

先ほど4番も含め、今5番の平昌関係のご説明を願いましたが、あわせて協議をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（石丸課長）

1点補足いたします。

先ほどご説明申し上げました区内企業とのパートナーシップ協定の締結についてという資料5の裏面を今一度ご覧いただきたいんですけども、参考①城北信用金庫アスリートクラブの選手の中で、上から6番、鈴木沙織さんという方、こちらはスキーのフリースタイルの選手でございます。

それから、参考②のアスナビ採用事例のところの一番上の選手、小池詩織さん、こちらは女子アイスホッケーの選手でございます。一応私どもが把握している現段階では、この2名が冬季の選手ということで、ぜひ平昌オリンピックに出場していただけるように、応援していきたいなというふうに思っております。

○齊藤座長

ありがとうございます。

1000日前のイベントであるとか、平昌の応援等含めて、何か我々でムーブメントとしてできるようなことがあればということなんでしょうけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、これにて協議事項は終了しまして、その他にまいりたいと思いますが、その他で、

まず先ほど越野さんのほうから、東商オリパラのアクションプログラムのご案内がありましたので、これをご説明していただけますでしょうか。

○越野委員

座長、お時間をいただきまして、ありがとうございます。

今、急遽お手元にお配りを申し上げましたA3判の資料、裏表ございます。

東商オリパラアクションプログラム素案についてということでございまして、今さんざんいろいろ偉そうに言いましたけれども、実は東商は組織としては、まだほとんど何をやるかというのは決まってないような状態でございます、というのは、大会組織委員会のほうの体制が十分に固まってなかった。これはオリパラの担当課のほうでもご苦労されたんじゃないかなというふうに思いますが、そのような状況の中で、ようやくこういった形で、東商独自の活動、それから大会への参加協力ということで、柱を2つ立てるところまでまいりました。これは2017年6月19日に、第2回のオリンピック・パラリンピック特別委員会というのが開かれまして、そこで配られた資料でございます。

こちらのほうは、先ほどのアシックスはいらっしゃらなかったかもしれませんが、そのほかいわゆるゴールドスポンサー等々の企業のお歴々もたくさん参加をされておられますし、セントラルスポーツの後藤さんを初めとして、スポーツ関連の企業、それから観光関係の企業等もお集まりをいただくと同時に、私のような地区の各区の商工会議所の支部会長が委員になっていると、そういう委員会でございます。

ここに2つの柱ということでございますが、一方が東商のレガシー形成を見据えた独自の活動展開ということなんですが、これはちょっと裏を見ていただきますと、参考資料というのがございまして、1964年のときに何をやったんだというのが一つのベースになって、東商としてこれをやったよということを今度も残したいというようなことが書いてあるようなところでございます。

五十数年前、私もぎりぎり見ておりますけれども、当時のことでございますので、商業道徳高揚運動の展開とか、これは要するにホスピタリティを上げようと、こういうことだ

ったんですが、そんなことをやったというような記録もございます。もう一回表に出てまいりますと、今申し上げたように、それが東京のホスピタリティを世界に発信すると、こういうふうに焼き直しがされているというようなことでございます。

いろいろここに書いてございますので、あれですが、例えば活動の3なんていうところには、訪日外国人向けの散歩マップを多言語対応で作成、発信なんですけど、これは北区でも既に東洋大学とも連携をさせていただいて、取り組んでいただいている事業なんかとも、これは重なってくる場所だと思いますので、そういうところを情報共有しながら、無駄にそれぞれが一からやっても仕方ありませんので、ぜひこの辺を共有しながら、また東商本体でやりますということになりますと、それなりに予算もついてきますので、そういうところをうまく利用していただいて、北区の盛り上げにつなげていただければと思います。

活動4のところなんていうのは、大会観戦訪日ビジネスマンを対象に中小企業視察ツアーを実施なんていうのが一応大まか出ているんですけども、これはぜひ産業振興課と連携をして、北区の中小企業はどこを回ったらいいんだみたいなのをつくって、東商の本部のところにぶつければ、まず最初に手を挙げれば必ずこっちに来ますから、そういうようなことを考えられればなというふうに思っている次第でございます。

1番、2番は、いわゆる社会全体をどうしていきたいというようなことも含めた運動展開ということでございますので、ちょっとお読みいただければと思いますし、今後の展開を見ていただければと思います。

それから、第2の柱、実はこちらのほうが地域との連携がより深いわけなんですけれども、商工会議所でございますので、いわゆる企業がオリンピックを使って、ぜひビジネスをしてもらいたいという要素が一つございます。

そういう中で、今日もいろいろマークがきょうの資料にもついておりますけれども、応援プログラム、それからbeyond（ビヨンド）2020等のものの活用とか、それから東京都のほうではビジネスチャンスナビということで、それぞれの商品ですとか製品、こういうも

のを世界に発信していく、もしくは東京オリンピック・パラリンピックに採用していただく、そういうチャンスをとということで、こういう事業も進んでおりますので、これも取り組んでいきたいと思いますということでございます。

それから、これは北区との関連でも、僕はやっていただきたいと思うのは、実はオリンピックそのもののマークを使えるのが東商も本当に東商が主催するものだけというか、本体だけなんです。北区もそうですよね。だから、例えば1000日前のあれは使えるんだと思うんですよ。

そういうときに、例えば赤羽の商店街で1000日前プログラムの関連イベントというか、例えば商店街で何かやりますなんていうときに、それそのものだけじゃ使えないわけですよ。そのときに、例えば商店街の中に1000日前イベントのPRブースを設けますよというふうにやっていただくだけで、そのところにはこのマーク使えるわけですよ。そうすると、実は商店街のイベントそのものにちゃんとマークが使えていることになるじゃないですか。

これはゴールドスポンサーや何か等もみんなそうで、東京ガスや何かもみんなそうなので、ぜひ東京商工会議所の支部と連携してほしいと僕は言っているんですけども、そういうことなんです。それがあるのとないのじゃ全然違うじゃないですか。こんな何だかよくわからないマークがついてたって、我々だってわからないですよ。

だから、五輪のマークがあるかないかでもって、全然オリンピックが盛り上がるか盛り上がらないかというのはあるわけで、64年のときには使い放題だったわけですから、だからあれだけ盛り上がったわけで、今回これだけ限定されている中で、こういうのは公式に言っちゃっていいのかどうか知らないけれども、でもそういう知恵を出し合うということがこういうリレーションシップ協議会でやっている意味だと僕は思っていますから、ぜひそういうことでやっていただきたいなと思います。

それで、一番最後のところに今後各機関との連携や要望を通じた参加、協力を検討していくものというのがありまして、ボランティア募集、これは座長からもさっきお話のあり

ましたスポーツボランティアとは全く別のほうのいわゆる都市ボランティアのほうになりますけれども、こういうものだとか、それから聖火リレーは持ってこれるかどうか、よくわかりませんが、そんなことをやるという地域もあると、北区もやれるならやったほうがいいと思いますが、それから大会関連施設の視察会、事前キャンプ、ホストタウン、テストイベント関係なんて、実はこれはさっき質問したのは、そういう東商のルートを通じて、例えば向こうのさっきのフェンシングの強いところの商工会議所のほうに投げかけて、何かお互いでやる中でもって、そういうことに協力してもらえないかというのができないだろうかとか、そういうことがこれなんだと思うんですよ。

さっきも申し上げたように、まだ6月19日によくこんなものが出てきている段階で、東商としても、実は今年の秋、9月とか10月をめどに、もうちょっと固めていこうということなんですね。

それで、東商は役所以上に役所みたいなところなものですから、それを取りまとめた後、18年の4月から動き出しますみたいなことを言っているんですが、北支部としては並行して、むしろこちら側からこういうことをやりたいんだというものを東商の本部にぶつけながらやっていきたいと思うので、ぜひこの場にいらっしゃる方のお知恵もお借りしながら、そこを進めていきたいというふうに思っているんですね。

特に全然ビジネスに関わらなくても構わないので、何でも結構なんですけれども、事務局のほうにこんなことを東商が絡むと少しできないのかとか、何かそんなことのあれであつたら、さっきネガティブリストを出せなんて言うておいて、こっちのほうは何でもご相談くださいというのも何ですが、基本的には東商は何でもできると思っていますので、ぶつけていただいて、一緒に考えさせていただければなというふうに思いますし、特にオリパラ担当課は上下にいますから、ぜひリレーションをとっていただければなと思います。

今後、また逐次オリパラ担当課のほうには東商でやってきている中間の資料はお出しさせていただきますし、そこを通じてまたこちらのほうにも出していただければ、いろいろ

ご説明もさせていただきたい、ご協力も仰ぎたいというふうに思っておりますので、ぜひ
よろしく願いいたします。

座長、お時間をいただきまして、ありがとうございました。

○齊藤座長

情報ありがとうございます。

皆さんで共有したいと思います。オリンピックに向けて、いろいろな組織がお金をかけていろいろなことをやっておりますので、実は紹介しますと、東洋大学もオリンピックに向けて、何と研究事業に3億をかけてやるというようなことを今やっております、今ぱっと見ますと、この中でもかなり関われるようなのが何個かあるんですね。ですので、こういった情報共有の中で、いろいろそれぞれがそれぞれの問題をやるのではなくて、汎用できるようなものがあれば、やっていければなというふうに考えます。

ありがとうございました。

では、その他ということで、事務局から2点ほど用意があるというふうに伺っていますが、よろしくどうぞ。

○事務局（石丸課長）

それでは、まず資料の8、東京2020応援プログラムという資料をご覧ください。

先ほど越野委員からもお話がありましたけれども、応援プログラムのお話でございます。

地域の取り組みから東京2020大会を盛り上げていきたいと思いますということで、地域の行事、スポーツを通して、国際交流、環境に配慮したイベント、前衛的な文化イベント、こういったようなところで、このマークを使っていきたいと思います。

2ページ目をご覧ください。大会ブランドについてというところなんですけれども、中段のところでございます。大会ブランドが自由に使用できないというところで、先ほど越野委員からもお話ありましたように、オリンピック・パラリンピックの文言ですとか、東京2020大会等の大会名称ですとか大会エンブレムというのは、自由には使用できない知的

財産であるということでございます。

右側の3ページ、応援プログラムとはというところでございます。皆さんのアクションを東京2020大会につなげるためのプログラムですので、ぜひご活用くださいということで、この応援プログラムの認証を受けますと、このマークが使えますよと、またオリンピック・パラリンピック東京2020大会などの文言が使えますよというようなことでございます。

マークの使用例ということで、下の四角でポスター、ホームページですとか動画、それから公園やステージの演出、のぼり旗や横断幕に、こういったようなものに使えますということでございます。

4ページ目もご覧ください。ここが非常に重要なところなんですけれども、応援プログラムの注意事項ということでございます。非営利団体のアクションであることということでございまして、非営利団体については、こちらにお示しのとおりでございます。さらに、非営利の事業であることということでございます。

2つ飛びまして、大会スポンサーの権利に影響を及ぼすものということで、スポンサー以外の企業の名称が露出してはいけません。スポンサー以外の食品や物品の提供はできませんということで、非営利団体の非営利事業のみしか使えないということで、非常に窮屈といたしますか、私の個人的感想なんですけれども、非常にハードルが高いといたしますか、使いにくいのかなという印象は持っております。

これは私どもも23区の課長会等々ありまして、組織委員会にこの辺のところのハードルを少し下げてくださいというようなことを要望するんですけれども、なかなか組織委員会の知的財産の関係でハードルが高いということでございます。

具体例で言いますと、例えば地域の商店街等がイベントを行いまして、そのイベントに応援プログラムを使うのはよろしいですよということなんですけれども、商店街に加盟している商店のお名前ですとか、企業名が表に出ちゃいけないということで、非常に不合理といたしまししょうか、ちょっと違うんじゃないかなというところもありますので、その辺につきましては、私どもといたしましても、なるべく応援プログラムを通じまして、東京大

会の気運が盛り上がるように、もう少しハードルを下げただけでないかという要望は続けてまいりたいなというふうに思っております。

その後は、申請方法ですとか、申請のフローとかということになりますので、後ほどご高覧いただければというふうに思っております。

続きまして、2番目のその他といたしましては、資料9をご覧ください。東京2020大会のマスコットについてというところでございます。組織委員会におきましては、東京2020大会におきますマスコットのデザインを募集するということが発表されました。

1番のマスコットの役割というところで、こちらに出ている絵がリオ大会のマスコットということでございます。

2番の応募資格ということで、平成29年4月1日時点で18歳以上の方は申込みができるということになっています。

3番の応募期間が29年の8月1日から8月14日までということでございます。

4番の審査でございますが、こちらは最終審査候補が3から4案公表されまして、これに対しまして、下線のところですが、全国の小学校のクラス単位での投票で決まるというような流れになっております。最終的には、組織委員会の理事会によって決定になるという運びでございますので、一応事務連絡といたしますか、ご報告でございます。

私のほうからは以上です。

○齊藤座長

ありがとうございます。

ただいまの報告に関して、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特になければ、議題のほうはこれにて終了ということになりますが、続いて5番目の今後のスケジュールというところもございまして、これは私のほうから説明したいと思います。

資料10をご覧ください。

そこに今後のスケジュールのフローがありますが、本日6月28日に第2回のリレーションシップ協議会というところで、この後、7月以降に2020の応援プログラム事業が開始いたします。先ほどの話にありましたが、10月からオリパラのナンバープレート、こういったものの交付が開始になるという予定でございます。

11月12日、1000日前のスポーツイベント、12月にこれはまだ日付のほうは決まっておりますけれども、第3回のリレーションシップ協議会が開催される予定でございます。

年が変わりまして、2月9日から平昌の大会がございます。

3月9日から18日、同じくパラリンピックの平昌大会ということになっております。

ただいま説明ありましたが、30年3月にはマスコットが発表というような、こういう流れになっておりますので、ご承知おきいただければというふうに思います。よろしくどうぞお願いします。

では、全体通じまして何かご意見等ございますでしょうか、もしくは事務局よりございますか。

○岸委員

本日の協議会のご意見、非常に有意義に参考に聞かせていただきました。

このリレーションシップの基本方針にも、私どもの連携ということで盛り込まさせていただいております。私ども北区西が丘の地に拠点を構えまして、さまざまな事業が行えるのも、地域の皆様方のご協力の賜物と感謝しております。そういった点で、北区で取組むこれからのいろいろなイベント等について、私どものリソースの範囲で、ご協力できるところは率先して行っていきたいと思っておりますので、この会議以外の場でもご連絡いただければ、いろいろな私どもの持っている経験等々、お役に立てるものであれば、ご提供していきたいと思っております。

ひとつお願いがございます。

このリレーションシップ協議会は、2020に向けての気運の醸成ということでございますけれども、スポーツの振興は持続すべきものと思っております。この取組みの中で得られた地域のそういった土壌については、引き続き2020の後も継続して取り組んでいただければと思っておりますので、これはお願いではございますが、私の意見でございます。

以上です。

○齊藤座長

ありがとうございます。

先ほどもお話ししましたが、いわゆるbeyond（ビヨンド）2020がスポーツの世界では非常に心配だという話もありますので、今のお話は大事かと思えます。

事務局のほう何かございますか。

○事務局（石丸課長）

1点だけ、リレーションシップ協議会とは直接関係がないんですけれども、実は去る6月19日の月曜日に、スポーツ庁の鈴木長官が私ども北区立の飛鳥中学校に参りまして、一番最後についておりますカラーのチラシになりますけれども、ジャパンライジングスタープロジェクト「みてろよ、自分。」という、この事業についての説明にスポーツ庁の鈴木長官が参りました。

その場でぜひ広くご紹介してくれという依頼がありましたので、この場を借りて簡単に説明させていただきます。

このジャパンライジングスタープロジェクトというのは、いわゆる中高生の人材発掘という事業でございます。裏面を見ていただきますと、全国の将来性豊かな生徒を発掘するためのプロジェクトがスタートという形になってございまして、こちらは中学生、高校生を対象といたしまして、スポーツテストの成績、結果をインターネット上から入力しますと、あなたはどのスポーツが向いていますよみたいなものが出まして、その成績が優秀ですと、測定会を行った後、その後の選考で実際にアスリートとしての合宿が始まるという、

こんなふうな制度でございます。

パラリンピックにおきましては、中学生から30歳代までの方ということで、いわゆる自分の向いている競技を見つけて、オリンピック・パラリンピックに挑戦しようというようなことでございますので、ご参考までに配付いたしますので、ご高覧いただければと思います。

以上でございます。

○齊藤座長

ありがとうございました。

日本は単一のスポーツをずっとやるという子供たちが多いんですけれども、意外とほかのスポーツをやらせてみたら、優秀だったというのもありますし、これはちょっと余談ですが、東洋大学、先ほどの前回のリオオリンピックに出たウォルシュ・ジュリアンという400メートルの選手がおりますが、何か聞くところによると、高校まではサッカーの選手で、たまたま走らせたら速かったということがあったみたいで、こういう機会というのは重要ですので、またご協力をいただければというふうに思います。

そのほかございますでしょうか。

特になければ、遅くまでお疲れさまでございました。

第2回の北区リレーションシップ協議会、こちらのほうで閉じたいと思います。

ありがとうございました。

午後8時48分閉会